

基本情報

施設名	横浜ナーサリー
所在地	横浜市磯子区丸山 1-17-17
電話番号	045-751-4654
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 28 年 11 月 18 日～ 平成 28 年 12 月 5 日	横浜市の第三者評価と同一の評価項目で、職員一人ひとりが評価を行い、それを集約した。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 29 年 1 月 23 日 平成 29 年 1 月 24 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。幼児の食事の観察を行い、子どもの遊びの様子及び延長保育の観察を実施した。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 28 年 11 月 21 日～ 平成 28 年 12 月 16 日	提出締切日を掲示しつつ、アンケートを保護者に手渡しして協力を依頼した。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 29 年 1 月 23 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	横浜ナーサリー
経営主体(法人等)	社会福祉法人 横浜婦人クラブ愛児園
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒235-0011 横浜市磯子区丸山 1-17-17
設立年月日	平成 25 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 29 年 1 月 ～ 29 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●横浜ナーサリーの立地・概要

横浜ナーサリーは、JR 根岸駅からバスで、国道 16 号（横須賀街道）から 200m ほど西に入り、円山町公園から北に小高い丘の上に位置し、環境の良いところです。周辺は、横須賀街道沿線の古くからの住宅地であり、道が狭く、湾曲した道並は大型のバスは運行が難しく、ミニバスが軽快に走っています。近隣には横浜市立脳卒中・神経脊髄センターや、横浜市市電保存館があり、古くは横浜市へのアクセスは市電を利用し、町の形成も市電の沿線に開けたことが伺える情緒ある地域です。保育園の道を挟んで反対側には市立横浜商業高校の別科の建物と、丸山第一町内会館があります。社会福祉法人横浜婦人クラブ愛児園は、同じ建物内に保育園の横浜ナーサリーの他に、乳児院のデュナミス（定員 24 名）、児童養護施設の誠心学園（定員 20 名）を運営し、諸設備を整備し、互いに協力関係を構築すると共に、快適な生活環境を提供し、子どもたちの健やかな育成に尽力しています。

●横浜ナーサリーの保育の方針

法人全体の理念として、「誠の心を大切にし、子どもの可能性を育みます」を据え、この理念を根幹に、横浜ナーサリーの保育方針として「子どもの年齢や発達に応じた遊びや生活体験に四季折々の行事を交えて、心身の健全な成長、発達を図ります」を掲げ、子どもが心身共に健やかに、育成されるよう支援しています。保育の目標は、「基本的な生活習慣を身につけた子ども」・「心身ともに豊かな子ども」・「意欲をもつ子ども」・「自分で考えて行動できる子ども」・「思いやりのある子ども」とし、職員は 5 項目の目標を常に意識して、子ども一人一人の感性や人間性を育み、子ども一人一人が自立し、調和のとれた人間関係を育成する保育を推進しています。保護者に対しては、連携を密に図り、保護者と一緒に大切な子どもを守り、共に育てるよう努めています。

《特によいと思う点》

1. 職員相互の信頼関係

横浜ナーサリーでは、子どもを健全に育成する前提として、職員は「誠の心」を備え、職員間の信頼関係に基づく保育を目指し、子どもが心身共に健全に成長・発達するよう推進に力を注いでいます。「誠の心」を根底に、職員の相互信頼関係と共にベクトルの合った保育が必要であり、園長は、そのためにも誰もが楽しく働ける環境作りと、働き甲斐のある職場作りに尽力し、今年度から1人主任体制を採用し、報告・連絡・相談のサイクルを整え、指示系列を一本化にして業務のベクトル化を図り、保育士が動きやすい体制を整えました。さらに、主任の指導の下、クラスリーダーのレベルアップを図り、保育と人間関係の両面でリーダーシップを発揮できる人材登用を図っています。また、園長は、体制の確立に向けて年3～4回、職員一人一人の仕事上の提案や悩みについて聴く時間を設け、リラックスした雰囲気の中で話し合い、意見を職場改善につなげています。体制は根付いたところですが、新体制で順次良い信頼関係が顕在化しており、全職員の理解と協力と共に、努力の成果は大いに期待され、さらに、職員個々の技術力等の研鑽にもつながっていくことが期待されます。

2. 保護者との円滑なコミュニケーション

園の運営に関して、「保護者とのコミュニケーション」については当園に限らず、どの園においても課題の一つとして工夫をしながら取り組んでいます。「コミュニケーション」の難しさは、価値観の違う選べない複数の相手との利害関係もある難しい環境の中で、良好な信頼関係を作ることがそもそも難題です。行事の日程に関して、例えば、140名の保護者の様々な職業形態において比率的にサービス業が多く、園の行事は土日に実施されるにあたり、土日休みではないサービス業に従事する保護者は中々行事に参加できない不満が少なからずあります。「参加できない」という保護者の主張の裏に、不満の最大の要因として、土日に行事を決定する圧倒的多数の意向に、決定事項が「当たり前」として判断されたのではないか、個々の意見を加味せず決定されることへの不満が生じたのではないか等、保護者の気持ちに気づき、園では、保護者の個の「心」に対して、昨年度から登降園の機会に、園長が一人一人の保護者に積極的に声かけを行い、コミュニケーションを取りやすい関係の構築を図る等、保護者と1対1で話せる体制作りを開始し、意向を聞くように取り組んでいます。保護者の「心」を大切にした取り組みは、日々を重ねることで信頼と共に、目に見える成果へとつながっていくことが期待されます。

3. 現場への権限の委譲

横浜ナーサリーでは、今年度から英断を図り、主任の2人体制から1人主任体制とし、報連相を徹底し、ぶれない業務の一本化を進めています。体制の効果については、主任に権限を委譲し、行事や日々の保育について主任が大筋の基本を保育士に伝え、詳細はクラス担任、保育士に任せ、個々の保育士が有する能力を有効活用することにより、保育士それぞれの手腕が発揮され、自由な発想で保育が展開されるようになりました。年度末には振り返りを行い、次のステップへ進め、明るい展開が期待されます。課題点としては、いろいろな分野で能力

差が表れる可能性もあり、次のステップでは優れた保育士の能力借用、切磋琢磨にて個々の保育士の能力の相乗への取り組みにつなげて欲しいと思います。企画力のある保育士、統率力のある職員、装飾、演出の得意な保育士、体操が得意な保育士、子どもに好かれる職員、笑顔の良い職員等、保育士一人一人の得意分野、能力をマトリックスで進めるとより素晴らしい保育ができると期待しています。

さらなる改善が望まれる点》

1. セキュリティに関する問題

横浜ナーサリーでは、大きく2つのセキュリティに関する問題を課題として掲げています。1つ目は、外部からの不審者侵入を防ぐ対策としてフェンスの高さの改善、2つ目は、3施設共用玄関のセキュリティが挙げられます。28年度中に大人の背よりも高い1.8mのフェンスに更新すべく手配を行います。3施設共用の玄関は、現在は蛇腹の扉を採用していますが自動ドアを設置し、カード式の玄関ドアに改める予定です。最近では、様々な社会常識を覆すような話題が多い時代であり、設備のみでセキュリティ問題が解決できない時代となっており、子どものみならず職員の安全も考えた方策を積み重ね、よい方法を引き続き検討されるよう希望します。

横浜市福祉サービス第三者評価結果



横浜ナーサリー	
評価年度	28年度
結果公表	29年3月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●保育理念、保育方針、保育目標は、子どもを尊重したのになっており、意識できるように園内4か所に掲示し、保育目標も、保育課程を保育室に掲示して、保護者がいつでも確認できるようにしています。園長は、年度始めに保育方針を職員に伝達し、新しく入職した職員に対してもオリエンテーションで時間をかけて説明を行い、全職員で方針を共有して保育にあたっています。また、年3~4回、職員面接を実施し、1対1にて理念、保育方針の理解を確認しています。●保育課程は、保護者の就労状況、家庭環境、周囲の環境を考慮し、理念・基本方針に沿って、子どもの最善の利益を第一義にして策定し、併せて全職員で前年度の年間指導計画の反省を踏まえて実施しています。保育課程の検討については、年1回、クラスリーダー・看護師・栄養士・主任を交え、見直し・検討を行う会議を開催し、クラスリーダーはクラスの要望等を把握した上で会議に参加しています。子どもの年間目標は、入園説明会、懇談会で説明し、保護者に配布しています。●保育課程に基づき、年間指導計画を作成し、月次展開から月案を作成し、月案は子どもの様子や現状に沿って見直しや変更を柔軟に行っています。子どもに対しては、月曜日に全園児が園庭に集まり、体操の時間を活用して今月の目標をわかりやすく伝えています。クラス別でも伝え、言語化できる子どもからは意見・要

	<p>望を聞き、言語化できない子どもからは表情等から汲み取っています。子どもの主体的な意見や要望は取り入れるように努め、戸外遊びでは、室内遊びをしたい子どもの意思も尊重し、無理強いをしないようにしています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園前に入園前説明会及び面談を行い、家庭での様子を聞き、保育園生活に慣れるよう個々に配慮し、家庭と連携を密にして、必要に応じて個別に面談を行っています。職員は、登降園時に声かけを行い、連絡ノートを活用して保護者と情報を共有しています。児童票（児童調査票、保育時間調査票、連絡先調査票）は保護者に持参してもらい、個々の児童票は日々の保育に活用しています。また、児童票は年度末に保護者に返却し、新たな児童票を提出してもらっています。 ●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、期間については子どもの様子、状態に応じて臨機応変に対応し、子ども、保護者の不安の軽減に配慮しています。0歳、1歳児の主担当者は子どもが慣れた保育士におおむね決めるなど工夫し、子どもが安心できるように配慮し、全体で食事および個々の記録については担当を決めて継続し、クラスリーダー等、保育士全員でサポートをする体制を整えています。在園児への配慮では保育士1名は持ち上がりをできるよう配慮しています。保護者への連絡は、1日の子どもの様子をノートに記載し、保護者との連携の1つとし、送迎時にも口頭で子どもの様子を伝えています。 ●指導計画は、クラスで子どもの状況に応じて話し合い、個別に月間指導計画を作成し、複数の職員が参画の下、評価、見直し、次期へ反映するサイクル・体制を構築しています。また、日々、日誌等により1日の振り返りを実施しています。保護者からの意向、要望については、横浜ナーサリーは、レンタルの布おむつを使用し、おむつからパンツへの移行や、紙おむつを使用した際（消毒液が肌に合わない、コストの問題等）、午睡時間等は、保護者の意向を指導計画に反映しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、園では毎朝・おやつ後、午睡後に職員と福祉員で掃除、消毒を実施しています。各クラスに加湿器を設備し、園舎内は適宜、自然換気を行い、室内の換気に配慮しています。温湿度の管理では、温湿度計を備え、窓の開閉、加湿器を利用し、温湿度を日誌に記録しています。保育室は、南の窓から十分に陽光が入り、明るく、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが

	<p>落ち着いて遊べる環境作りをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●0歳児保育室は沐浴設備、温水シャワーを設備し、夏季、体調に応じて洗浄を行い、体を清潔に保っています。トイレ清掃については毎日清掃を行い、消毒しています。 ●0歳、1歳児クラスでは、保育室内を区切り、寝食の場所を区別し、体調や月齢によって遊びを分ける配慮をしています。5歳児クラスでは週1回（金曜日）、1歳児クラスに行き、シーツの片づけなどの手伝いをする機会を設け、朝・夕の合同保育では異年齢児と交流を行っています。毎月の誕生会では異年齢で関係性を深めています。
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳未満児は個別指導計画を策定し、子ども一人一人の状況に応じた保育目標を設定し、特別な配慮が必要な子どもについても、個別指導計画を作成し、個別の月間カリキュラム、個人記録を作成して情報共有を図っています。各クラスの保育内容と個々の指導計画に沿い、子どもの状況に合わせて柔軟に変更や見直しを行い、保護者とも連携・共有を図っています。支援が必要な子どもについては、行事前等は、参加の仕方や対応について保護者と面談し、理解を得、協力体制を整えています。 ●子どもに関する記録は、児童票、健康台帳、個人記録票等に記録し、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応に努めています。記録は鍵のかかるロッカーに保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。職員間の引き継ぎに関しては毎日、申し送りを行い、配慮が必要な子どもについては用紙に記入をして共有化を図り、保育に生かしています。福祉員との話し合いを、今年から月1回、直接話し合う機会を設け、共通認識を図るようにしています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●特に配慮を要する子どもについては、定期的に職員会議等で情報を共有し、対応できるようにしています。必要に応じてケース会議を実施し、統一した支援ができるよう努めています。職員は、研修会に参加して最新情報を得、会議で研修報告を行い、情報の共有化を図り、知識を深めています。 ●障害児保育のための環境整備では、建物内は段差を無くし、オスメイト対応を備えた障害者用トイレを設置し、エレベーターも設備しています。専門機関との連携では、年2回、南部療育センターの巡回相談を受け、磯子区保健センター、磯子区保健師、児童相談所、医療機関等とも必要に応じて相談、指導を受けられる

体制があります。園では、共に育ち合うことを大切にし、障害児がパニック等を起こした際はクールダウンできる場所を用意し、無理のない範囲で配慮しながら集団活動を行っています。


●虐待の定義については、マニュアルを整え、全職員に周知し、オリエンテーションで説明を行い、意識を高めています。虐待予防・早期発見については、職員は、登降園での視診を行い、家庭支援の必要な保護者とは信頼関係を築き、必要な援助を行い、磯子区役所、専門機関と連携を図り、相談できる体制を整えています。また、長期欠席している家庭にはこまめに連絡をいれるように心がけています。園では、相談等ができる環境作りとして、1対1で対話できる機会を年に数回設ける取り組みを始めています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、かかりつけ医の診断書と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を基に、個人別献立表を作成し、保護者と密に連携を図り、月1回、保護者面談にて個別献立表を確認してもらい、適切な対応を行っています。また、「個人別献立表」のコピーを保護者、クラス担任、調理室、栄養士が持ち、毎日の食事を確認し、食事連絡帳にて毎日の食事記録をとっています。アレルギー食品の解除については、医師が解除をOKした場合でも、先ず自宅で食し、大丈夫と確認した後に解除するようにしています。アレルギー食の提供では、複数の職員でダブルチェックを行い、配膳、誤食ないように徹底し、専用のトレイを使用し、アレルギー児の席を固定して配慮しています。食事中は職員が傍らに座り、食事後の室内の移動は抱っこをして配慮しています。全職員は、アレルギー疾患についての研修を受け、必要な知識を学び、研鑽しています。給食会議は月1回開催し、アレルギーについての研修報告、ヒヤリハットの報告を行い、情報の共有化を図っています。

●文化が異なる子どもへの対応については、外国籍の家庭の多い地域でもあり、自然に身近に異文化に触れられる環境があり、子どもたちには言語・表現・食事や生活習慣、考え方の違いを伝え、尊重しています。外国籍に係わる保護者については、絵カードを使用したり、連絡ノートに「ローマ字」や「ひらがな」で記入する等、必要に応じて個別に説明して対応しています。園では中国籍の家庭が多いので、中国籍同士のコミュニケーションを促進できるよう努めています。全く日本語が分からない保護者について

	<p>は、保護者同士の友人関係を活用して対応することもあります。また、宗教食の提供体制も整えています。</p>
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者からの苦情などに関して、入園時に「苦情解決制度について」を配布し、第三者委員の連絡先を明示し、園内にも掲示しています。保護者から要望や苦情が述べやすいよう、意見箱を設置し、年1回、保護者懇談会や園に対するアンケート等で保護者の意見を聞き、利用者満足に取り組んでいます。自分で意見を表明するのが困難な、またはいつもと様子の違う子どもや保護者に対しては、職員が声掛けを行い、話しやすい雰囲気作りをしています。 ●第三者を交えた苦情解決の体制を整え、第三者委員は保育学科を設けた大学の教授であり、定期的な来園の際は、保護者に挨拶する機会があります。外部の権利擁護機関では、横浜市の苦情対応窓口、横浜市福祉調整委員会、神奈川県社会福祉協議会の運営適正化委員会、磯子区役所の福祉保健センター等と連携し、苦情案内の文書で知らせています。保護者から苦情、要望があった場合は、個別に解決策をまとめ、対処等について全保護者に知らせると共に記録しています。過去にあった苦情、要望に関してはファイルし、問題解決と再発防止に活用しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自主的に活動できるよう、玩具は子どもが出しやすい位置に設置して自由に取り出して遊べるようにし、玩具は飽きないように定期的に入れ替えを行いながら提供しています。また、子どもが遊びたい玩具の申し出があれば、自主性を大切にしてお応じています。子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境作りでは、畳、カーペット、ゴザ等でコーナーを作り、落ち着いて遊べるように工夫し、必要に応じて落ち着ける場所作りもしています。特に、乳児の場合は個々の好む環境を考慮して過ごせるように配慮しています。園では、「片付け」の大切さを伝え、子どもたちは「お片付けの歌」を歌いながら片付けをしています。 ●遊びが一斉活動に偏らないよう、自由に遊ぶ時間を設け、個々の発想で遊びが展開できる環境作りを整えています。一斉活動では、発達に合せて、ルールのある遊びを取り入れ、遊びの前に約

束事を説明し、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るよう取り組み、友だち関係や社会性を育てています。保育士は、子どもの遊びを観察しながら遊びが広がるよう援助し、友達との関わりの楽しさを共有できるようにしています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、栽培では、前年度の反省を踏まえて育てる植物を決め、今年度は風船蔓（かずら）やオジギ草の栽培に取り組み、朝夕の水やりや成長の観察を通して、生命の大切さを感じられるようにしています。飼育に関しては、園長が自宅で四十雀の巣箱を作って巣作りに成功した例に習い、園内の木の枝に2か所に巣箱を設置し、四十雀の巣作りを待つ等、情緒と感性を味わう取り組みをしています。昆虫は散歩の時などに、捕虫網でセミやカブトムシを捕まえ、自然に触れ、四季の草花に隠れた昆虫を発見する等、楽しむ機会を多く設けています。園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方々と挨拶を交わしています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できるように、保育室に画材や用具、廃材（牛乳パック、トイレットペーパーの芯、毛糸、卵パック、古新聞、箱）を用意し、2歳児から個人の糊、粘土、自由画帳を保有し、合同保育では共通のクレヨン、色鉛筆、ぬり絵等を準備し、自由に遊びに取り組めるようにしています。リズム遊びでは、子どもの意見も取り入れ体操の場も設け、年齢や発達に応じて無理なく楽しめるように実施し、表現する喜びにつなげています。保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、共感し、受容することを心掛け、自分の気持ちを自由に表現できるように努めています。

●子ども同士のケンカの場合はケガにつながらないよう見守りながら、友達との関わりの機会と捉え、保育士はお互いの気持ちを大切にし、話を聞き、子ども同士で話ができるよう促しながら互いに納得できるよう支援しています。異年齢同士の関わりでは、朝、夕、土曜日の保育は異年齢保育を行い、異年齢児での交流する時間を設けていますが、さらに、異年齢活動計画を作成し、異年齢交流の活動を設け、みんなで楽しめる交流の機会の一考を期待いたします。

●健康増進の工夫では、横浜ナーサリーの園庭は広く確保され、天気の良い日は園庭に出て子どもたちは活発に遊んでいます。乳

児は第2園庭が設けられ、大きい児を気にせず安全にのびのびと遊べる良さがああり、恵まれた環境にあります。また、気候に応じて室内で生活用品を活用して体を動かす遊びや、鉄棒、マット、縄とび等の指導等、体力作りを行っています。例えば、0歳児では、布団で小山を作り、坂に見立てて登ったり下りたりしながら運動能力を高め、安全な遊びをしています。戸外遊びの紫外線対策では、襟付き帽子を着用し、夏季は虫よけ対策（虫よけスプレー）を講じ、アレルギー児にも配慮しています。子どもの健康状態は、既往症に配慮しながら、子どもの体調に合わせて室内遊びや安静に過ごせるようにしています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、子どもの成長に必要なカロリーを考慮し、一人一人の食事量や喫食状況を把握し、個別に量の調節をして完食の満足感を味わえるようにしています。偏食については無理強いをせず、保育士が励まし褒めることにより、苦手な食材も少しずつ興味を持てるように取り組んでいます。乳児（6ヶ月以降）の授乳や離乳食は、ミルクの量に配慮し、授乳の時間は定めています。今後、産後明けの乳児が入園する場合は、授乳回数、睡眠のタイミングに配慮し、子どものペースに合わせて調乳できるよう進めていきます。

●食への関心を持つよう、種まき、栽培から収穫、調理体験を大切にし、3歳児後半から自分で下膳を行い、年長児は当番活動として、配膳の手伝いや下膳を行っています。

●食事は、楽しく食べられるよう雰囲気作りに努め、行事食（七夕、終戦記念日（すいとんを食べる）、ハロウィン、クリスマス、七草、節分、ひな祭り等）を提供し、雰囲気を変えて楽しく食事を味わえるよう工夫しています。また、3月にはカフェテリアの行事を行い、楽しい演出もあります。食器は強化磁器の食器を採用し、大切に扱うことを伝え、食器・食具は年齢、発達に応じて使用しています。3歳以上のクラスでは、六角箸（鉛筆の持ち方と同じ）を使用しています。

●子どもの喫食状況に関して、給食会議で喫食状況を話し合い、ワゴンを返却する際に保育士に喫食状況や、子どもの反応を聞いて把握し、調理方法（切り方・盛り付け・固さ等）を工夫して対応しています。また、栄養士や調理担当者は毎日、子どもたちの食事の様子を観察して喫食状況を把握し、食育活動（食材を見る触る、調理を体験する）を通して献立や食材に興味を持てるよう

に努めています。

●献立表は、保護者に前月末に事前に配布し、献立表の下に豆知識やレシピなどを掲載し、希望があればレシピを配布する等、保護者へ食の興味・関心につなげています。給食は、冷凍食品や調理加工食品は使用せず、手作りを大切にして提供し、当日の給食は、事務所前にケースに入れて提示しています。また、旬の食材や行事について、事務所前の掲示板で情報を発信しています。28年度より、幼児クラスを対象に「試食会」を開始し、保護者に園の食事を体験できる機会を設けています。

●午睡時は、家庭での様子を聞きながら、無理せず休息が取れるよう配慮し、一人一人の入眠、午睡時間を考慮して布団の位置を考慮し、落ち着いて心地良く眠れるようにしています。眠れない子どもは無理強いをせず、休息の時間として体を休めるように促し、子どもに合わせ子守唄を歌ったり、背中をさすったりして、安心して入眠できるようにしています。睡眠環境では、オルゴールのCDを流す、落ち着いた雰囲気を入眠できるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防では、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに呼吸チェックと体位の確認を行っています。年長児は、午睡時間を徐々に短くして行き、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、個人差を尊重し、保護者と連携を図り、一人一人のリズムを確認しながらトイレトレーニングを進め、無理強いしないよう子どもの意思を尊重しながら配慮しています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、シャワーを利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。

II-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルを備え、マニュアルに沿って子ども一人一人の健康状態を把握し、既往症については入園時の児童票を基に継続して確認し、園での経過を記録しています。子どもの様子は、職員間で連携および、連絡を共有し、降園時に保護者に伝え、翌日の受け入れ時に家庭での様子を聞くようにしています。歯磨きについては、保育士が歯の大切さや歯磨き指導を実施し、虫歯予防デーや歯科健診日には歯垢染色液（赤染め）を使い、歯磨きの意識を高める活動を行っています。

●健康診断・歯科健診の結果は、健康調査票、歯科調査票に記録し、結果は保護者に知らせ、診察が必要な場合は口頭で伝えていきます。



	<p>●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、入園のしおり（重要事項説明書）および健康管理マニュアル内に明記し、保護者へは入園時に入園のしおりと共に別紙にて配布しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起を掲示し、プラスチック板を出して知らせています。保育中に子どもが発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務所で個別対応しています。地域、最新の感染症情報は、看護師からの発信や、磯子区役所の情報、法人関連施設からの情報等をホワイトボードで伝え、職員は情報を共有しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理マニュアルは、全職員が確認および共有し、毎月、子どもの安全衛生、大人の安全衛生遊具について研修を実施しています。清掃方法や消毒は、衛生管理マニュアルに沿って実施し、園舎内の衛生・清掃に努めています。園舎の1階、2階に嘔吐処理セットを備え、ノロウィルス感染予防に備えています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、地震等を想定して備品等に転倒防止用具で対策を講じ、園舎や遊具、園庭の安全点検を実施して安全対策に努めています。毎月、避難訓練および、消化訓練を実施し、年1回、夜間の避難訓練も行っています。夜間・緊急連絡体制は、職員用緊急連絡網、緊急連絡先の名簿を備え、事務室に掲示しています。園内にAEDを設置し、職員は順次、救急救命法を身に付けています。保護者へは、一斉メールでの連絡体制を整備しています。</p> <p>●事故やケガについて、安全管理に関するマニュアルを整備し、事故等の発生時は速やかに連絡が取れるよう、各クラスで緊急連絡ノート（保育時間調査票に代わる簡易型）を作成し、軽傷の場合も全職員に周知できるよう、職員用の連絡ノート（職員内部用/メモでケガを報告・チェックに使用）を用意し、0歳～2歳児は各クラスに備え、3歳～5歳児は全体で把握できるよう活用し、共有化を図っています。職員会議では各クラス担任から当該月間のヒヤリハット事例を報告し、情報を共有し、再発防止に努めています。通院利用する医療機関は、一覧表を作成し、連絡体制を整え、事務室に貼り出しています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、保育室、南門（お散歩時のみ使用）の施錠を徹底しています。園では、不審者が侵入した場合の「合言葉」を準備し、全職員で共通認識をしています。不</p>

	<p>審者情報は、警察、区役所、付属の他施設、町内会関係、保護者等から情報を入手しています。現状、園の外壁フェンスは十分の高さを要していますが、28年度中に大人の背丈より高いフェンスの設置を行い、玄関にはカード式の児童ドアに改良する予定です。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員は、子どもの人権を大切にし、気持ちに寄り添い、子ども一人一人の気持ちを尊重するよう心がけています。園長は、パワハラ防止の文書を作成し、援助の仕方等について周知徹底を行っています。また、人権に関する研修を実施し、子どもに威圧的な言葉遣いや、急かしたり強制等をしないよう努め、自尊心を傷つけないよう、一人の個として尊重することを全職員で共通認識を図っています。 ●子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所を工夫し、一対一で話せる場所、子どもが落ち着ける場所を保障しています。例えば、活動に応じて柵を活用して個別のスペースを設け、威圧感のないよう配慮し、要支援児等、周りの刺激が気になる児の場合は、衝立などを活用して個別の空間を作っています。 ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時に誓約書を交わし、年度初めの職員会議で「個人情報の取扱い」や「保育士の心得」等の資料を配布し、意識づけを行っています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで守秘義務の意義・目的を説明し、指導を行っています。個人情報に係わる書類は手渡しをし、園だよりに掲載する場合も保護者に口頭で説明し、承諾を得ています。また、児童調査票の提出時は同意を得、返却の際は処分してもらうよう伝えています。職員に対しては、個人情報ファイルの使用や返却について、取り扱いについては十分注意するよう指導しています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる部屋の書棚に保管（夕方から翌日の朝まで施錠）し、管理をしています。 ●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別や、順番、グループ分けや整列も性別で分けすることはしていません。出席簿は、乳児は生年月日順、幼児はアイウエオ順にし、個人シールも性別と無関係に選んでいます。また、制作等を行う際は、子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないように職員間で留意し、職員会議で振り

	<p>返りを行っています。</p>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●理念は法人のパンフレットに明記し、入園前に「園のしおり」を用いて新入園時説明会の全体会で保護者に説明しています。また、理念に関する方針等は園内に掲示し、園だよりや連絡帳を通して理解を促しています。年1回（12月）、園に対するアンケートを実施し、理解度について把握し、意見等は改善策を示しています。 ●園生活での様子や活動内容は、0歳、1歳児は毎日、連絡ノートを活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけています。2歳児、幼児クラスでも連絡ノートがあり、ホワイトボードも活用して保護者に伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、クラス担当職員から伝達を行い、伝え漏れのないように保護者に伝えています。 ●個人面談は、特に面談週間は定めず、保護者の希望に沿って実施しています。保護者懇談会は年2回開催し、クラスの状況を伝え、意見交換や要望等を聞いています。 ●保護者の相談については面談室を備え、相談内容に応じて面談室を活用し、保護者のプライバシーを確保しています。相談を受けた職員は適切に対応できるよう複数の職員で対応し、助言が得られる体制を整えています。相談内容は引き継ぎシートを作成し、特記事項を記載し、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。 ●園生活に関する情報は、毎月、「園だより」、「クラスだより」を発行し、その日の保育の様子はクラスごとのホワイトボードに記載して保護者が閲覧できるようにしています。また、行事の写真は長い期間掲示する等、親子の会話につながるよう工夫しています。 ●保護者の保育参加について、前年度中に年間行事予定の一部を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参加は期間を長く（10月～1月）設定し、0歳、1歳児は保育参加とし、2歳児以上は保育参観（2歳児年2回、3歳児以上年2回）を行っています。期間を長く設けることにより参加を促し、保育参観の参加者は多い状況です。保育参観、懇談会に出席できなかった保護者に対しては、プリントを渡し、保育参観についてはホワイトボードに参観の様子を記載して伝えています。 ●保護者が自主的な活動ができるよう、保護者会はありません


	<p>が、卒園に向けた保護者主催の「ゆりの会」があり、空き部屋を貸し出し、役員会の際は子どもを預かっています。ゆりの会の会長とはコミュニケーションを図り、良好な関係を構築し、「卒園式後のお別れ会」では保育士が招かれ、参加しています。</p>
--	--

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、保育園の見学会や町内会の掲示板にポスターを貼り、相談事業、育児相談の案内をし、ニーズの把握に努めています。また、園の行事に町内の方々（子どもが通園している、または通園していた町内会の役員の方等）を招待し、様々な要望を聞く機会にしています。横浜ナーサリーは、町内会と連携し、地域の防災拠点になっています。地域との会合では、磯子区の園長会、幼保小連絡会等に参加し、幼保小連携事業では滝頭小学校、滝頭保育園等と共同で職員に対する子どもとの遊び方についての研修を開催し、交流しています。また、法人内の児童養護施設（誠心学園）の交流（土・日）も行っています。 ●地域の子育てニーズに関しては、職員会議等で地域住民を対象とした「子育て相談」の普及について話し合っています。法人内の児童養護施設（誠心学園）と交流し、誠心学園の「普通の家庭の子どもと同じようにしてあげたい」という希望を受け、横浜ナーサリーの子どもたちと1日を通して一緒に遊べる日を設け、措置児童の自立支援に協力しています。また、地域住民向けの研修会等も開催して行きたいと考えています。さらなる検討・実行に期待しています。
<p>III-2 保育園の専門性を活かした 相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供については、園の行事（運動会等）案内で、自作のポスターを作成して掲示したり、育児教室において保護者経由配布物で園の行事に関する情報を提供しています。育児相談は、相談事業を通して随時受け付けていますが、定期的には設定しておらず、今後、ホームページ等で周知を図っていく予定であり、期待されます。 ●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、保育園の連絡先を整備し、関係機関（磯子区こども家庭支援課・近隣小学校・地区センター・地域療育センター・児童相談所・警察・


	<p>嘱託医等)とは日常的に連携を図り、担当は事務職員とし、関係の継続については園長、主任がサポートしています。また、アースプラザ、子どもの杜、横浜美術館の子どものアトリエ等の連絡先も一覧にし、職員の見やすい場所に掲示しています。職員会議のたびに関係諸機関との連携状況は職員会議等で共有しています。</p>
--	---

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事(運動会)に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設け、町内会に加入し、防災訓練に参加する機会や、町内会の賀詞交換会、餅つき、夏・秋祭りに参加し、園周辺の清掃や雪かき等も積極的に行っています。また、近隣の幼稚園・保育所・小学校の連携推進地区のメンバー園として様々な交流活動に参加し、小学校の校長、保育園の園長、年長児のクラス7名の担任が参加しています。備品の貸し出しについては、町内会の防災訓練に白線を引くラインマーカーなどを貸し出しています。園舎を塗装する際や、砂場の砂を入れ替える時は、近隣に個別に挨拶に回りをして配慮する等、近隣との友好的な関係を構築しています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、園の近くにある地域の施設(子どもの杜、横浜美術館子どものアトリエ、アースプラザ等)を利用しています。滝頭小学校、東滝頭小学校に園児が訪問して交流を図り、園だよりを交換したり、地域の他の保育園とはドッジボール大会などで交流を図り、就学を視野に入れて取り組んでいます。また、同系列の児童養護施設(誠心学園)および乳児院(デュナミス)とは定期的に交流しています。地域の行事や活動への参加では、町内会のお祭りやお餅つきに参加しています。散歩時では地域の人たちに積極的に挨拶を行い、散歩時の出会いが縁で横浜ナーサリーに入園された方もいます。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、磯子区の広報誌、ホームページ、タウン誌等に掲載し、園のパンフレットを作成し、見学者や来園者に手渡し、必要に応じて保育料等の詳細説明を行っています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」等に情報</p>


	<p>を提供しています。</p> <p>●園では、事務員を1名追加採用し、法人関係の担当とし、見学者への対応担当者を決め、園見学者等への説明内容の統一を図っています。園見学の日時は希望者の都合に合わせるよう努め、パンフレットを渡し、サービス内容の説明を丁寧に行っています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れでは、「ボランティア受け入れのための手引き」を整え、受け入れ担当を定め、事前にオリエンテーションを行い、子どもの接し方や約束事項等を説明することになっています。現在、ボランティアの受け入れ、中学、高校生の体験学習等の希望はありませんが、能動的な取り組みを一考されると良いと思います。</p> <p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れのためのマニュアル」があり、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当定め、保育方針・心得・利用者への配慮、留意事項を説明し、理解を促しています。受け入れにあたっては、人材育成の観点から実習生本人の意思を尊重し、学習プログラムを作成しています。1回目は保育園を知るプログラム中心とし、2回目は特定のクラスに専門で入り、じっくり子どもと交わるプログラムを設けています。園の第三者委員である保育関係の大学教授をご縁とし、毎年1～2名の実習生を受け入れています。最終日には反省会を行い、実習生本人に役立てるのみでなく、日頃の保育にも生かしています。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●保育所運営について、厚い人材構成への意向を持ち、常に補充を検討しています。組織ヒエラルキーは、園長（施設長）、主任、クラスリーダーの体制であり、一般職員の中からクラスリーダーが、クラスリーダーの中から主任が順次育成される体制作りが大切と考え、主任候補の育成に取り組む所存でいます。人事面接では職員一人一人の希望の確認を行い、クラス担任への希望、退職の予定等を併せて把握しています。人員補充のため、採用を優先し、入職後に研修を強化して育成に努めています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修は非常勤職員も参加し、定期的を実施しています。外部研修は研修内容を精査し、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目</p>

	<p>的にして受講を促し、職員の希望、園長の勧めの両面から研修受講を決めています。外部研修受講後は研修報告書を提出し、職員会議等で伝達研修を行い、個々の質の向上に役立てています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、常勤職員が指導を行い、必要な知識・情報を提供しています。非常勤職員の育成については、園内研修の充実を図り、外部研修には時間制約の中、自主的に参加できるように配慮し、質の向上につなげています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●横浜ナーサリーでは、福祉サービス第三者評価の横浜市評価項目を活用して毎年、自己評価を実施し、年度末に振り返りを実施しています。保育会議を設け、行事の反省やヒヤリハットの情報共有等を行い、より良い保育に向けて努めています。地域療育センターや、児童相談所の医師による研修を受け、子どもに対する技術援助指導を受けています。また、月2回、リズム研修を受ける等、研鑽を図っています。</p> <p>●業務日誌様式に、保育方針のねらいに対しての振り返り、反省を記載できるようにし、改善に努める仕組みを整え、自己評価に取り組んでいます。また、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案まで、日誌への記録と共に次につなげていくことを大切にし、振り返りでは取り組む過程を重視して行っています。</p> <p>●「保育所の自己評価」については、保育課程および保育士等の自己評価の結果を基に、職員会議で意見を出し合いまとめています。保育所の自己評価は保護者の要望に応じて随時、開示しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、園全体の現状を把握し、評価結果は開示する予定でいます。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●階層別の経験・能力・職位に応じた役割とした期待水準は明文化されています。園の業務は、主任は1名、係制度、プロジェクト制度（交流保育など）を取り入れ、リーダーには可能な限り権限を委譲しています。園長は、職員と個別面談を実施し、職員の満足度、要望について把握し、職員の意欲を引き出し、業務改善については主任等と話し合う体制を構築しています。園では職員からの提案制度を設け、その制度が根付くことを前提として個別面談を活用し、職員のやりがいにつなげています。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき規範・倫理について、「横浜ナーサリー運営管理規程」に明文化され、職員に周知し、守るべき倫理を遵守しています。経営や運営状況は、社会福祉法人として中項目までの公開は義務化に基づき、横浜市ホームページ、社会福祉法人団体ホームページ、全国社会福祉協議会ホームページ、経営者協議会ホームページに公開し、職員へは職員会議で示しています。コンプライアンスについては、重大事例（不正事例含む）が発生した場合は都度、情報を共有し、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、ゴミ減量化・リサイクル、省エネ、緑化について、法人系列園3施設で協力し、取り組んでいます。ゴミの分別を徹底し、省エネ対策として、職員間で声を掛け合い、廊下や使用していない部屋の照明をこまめに消すなど、節電に努め、順次、LED化を図る予定です。緑化推進では、園庭の樹木の種類の増加に取り組み、緑化を進めて行きます。横浜市3R夢の取り組みでは、横浜市のリサイクルキャンペーンのポスターを貼り、イーオちゃん、マモルンジャーに来園してもらい、子どもたち共々、省エネに取り組んでいます。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>●横浜婦人クラブ愛児園（法人）が設立時から大切にしている基本的な考え方、「誠（まこと）のこころを大切にし、子どもの可能性を育（はぐく）みます」という理念を全職員で共有しています。園長は、職員の入職時に理念について説明し、配布を行い、事務所に掲示して全職員が確認できるようにしています。また、園長は、個人面談、毎月の職員会議、リーダー会議、各クラス主任会議、交流保育の会議等でも周知徹底を図り、「理念」の意味する正しい理解を促し、日々の保育に反映できるよう、意識統一に努めています。</p> <p>●重要な意思決定については、園長は、関係者から情報や意見を広く求め、決定については、職員、保護者に目的・決定理由・内容・経過・計画の説明を行い、理解を促しています。検討について園長は、保育、栄養、医療、事務の各分野で検討チームを結成し、日頃の職員との意見も参考にして検討を図り、リーダーシップを発揮しています。事例では、園の設備に関して、園のセキュ</p>

	<p>リティの問題解決において、カードリーダーとの連動を推進し、業者選択決定後、保護者へは園だよりで周知する予定でいます。また、不審者対策では、高いフェンスへの改善を進め、土地の掘り下げを進めるため一部園庭の使用禁止を連絡する等、尽力しています。</p> <p>●園では、主任やクラスリーダーが他職員のスーパーバイザーとしてこれまで以上に機能する体制の整備を進めています。主任1人体制とし、主任を中心に据え、クラスリーダーは主任と相談できる体制を整えています。主任は、各保育士からクラスの様子を把握し、業務上の悩みや相談を受ける等、職員の心身に配慮し、状態の変化を感じたら園長に報告する仕組みを作り、円滑な園運営につなげています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>●園長は、外部環境の変化やそれに伴う事業運営の重要な改善課題について、職員と情報を共有しながら取り組んでいます。例えば、本年3月31日に成立し公布された「社会福祉法等の一部を改正する法律」では、「①社会福祉法人の経営のガバナンス（組織をまとめるための仕組み）を強化する。②事業運営の透明性を向上させる。③適正で公正なお金の管理を行う。④地域に役立つ取り組みを積極的に行う。」等が定められました。横浜ナーサリーでは、法人の理念を踏まえ、これらの課題に取り組んでいます。社会福祉法等の一部改正の中に、評議員会を新設する条項が設けられ、定款を改定して評議員会を追加する、評議員の人選を行う等を現在、進めています。</p> <p>●社会福祉法人として、理事会で中・長期的な事業計画を策定し、推進しています。決定した中・長期的な事業計画は、本年11月の職員会議で伝え、園全体で取り組み、着実に実行していく予定でいます。運営に関する外部からのアドバイスでは、法人顧問弁護士、税理士、評議員の関係する教育・医療に係わる法人などから助言等を受けて保育に生かしています。</p>

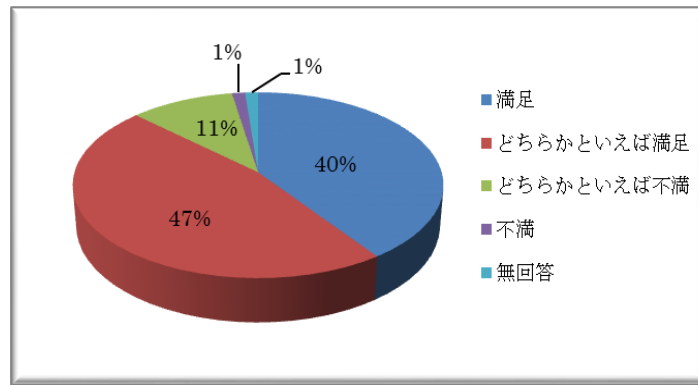
【横浜ナーサリー 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	28年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	横浜ナーサリー利用者家族 (世帯数 117)
有効回答数	77世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	66%

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
4世帯	20世帯	20世帯	10世帯	15世帯	5世帯

未記入 3世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、『満足』、『どちらかといえば満足』を合わせて見ると、日常の保育内容についての「生活」面での項目が、高い満足度を示しています。特に、「給食の献立について」では、満足 72%、どちらかといえば満足 21%であり、合わせて 93%がほぼ満足を示しています。また、『満足』についても全項目の中で一番高い評価を得ています。また、「お子さんが給食を楽しんでいるか」についても、満足 69%、どちらかといえば満足 28%にて、97%がほぼ満足でした。他、『満足』『どちらかといえば満足』を合わせて評価が高い項目については、「基本的習慣の自立に向けての取り組みについて」であり、満足 59%、どちらかといえば満足 36%を示し、どちらかといえば不満 3% (1名)、その他 3%ありますが、合わせて 95%がほぼ満足としています。また、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」については、満足 54%、どちらかといえば満足 38%、どちらかといえば不満 5%、不満 3%ありますが、ほぼ満足は 92%を得ています。同様に、「お子さんへの体調への気配り」についても、満足 54%、どちらかといえば満足 38%、どちらかといえば不満 8%ありますが、ほぼ満足は 92%となっています。保育園の快適さ、安全対策についての項目では、「感染症の発生状況や注意事項等の情報提供」について、満足 44%、どちらかといえば満足 51%、どちらかといえば不満 3%、不満 3%ですが、ほぼ満足は 95%という結果になっています。

●アンケート自由記述からは、「安心して預けられる」という声を多くいただいております。保育士が良く子どもを見ていてくれる、社会福祉法人であり安心、保育士と信頼関係を築いて行き、日々安心して預けられる等の安心と満足の意見が挙がっています。また、子どもが楽しんで園生活を過ごすことができている、子どもが毎日楽しいと言っている、子どもの園の話しを聞くととても楽しそうな印象を受ける等、子どもを第一義として保育が行われている成果が保護者の評価として表れています。さらに、園長先生が積極的に子どもとコミュニケーションを取り、園の雰囲気良くなった、担任はいつも明るく接し、気持ち良く園に通うことができている、保護者参加の行事が増えて園の様子がよりよくわかるようになった、という喜びの声も挙がっています。

●『不満』および、満足の比較的低い項目では、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について」であり、満足 28%、どちらかといえば満足 31%、どちらかといえば不満は 21%、不満 13%、その他 3%、無回答 5%であり、全項目の中でほぼ満足（59%）、おおむね不満（34%）が比較的目的立つ項目となっています。また、「自然に触れたり、地域に係わるなどの園外活動について」では、満足 31%、どちらかといえば満足 36%、どちらかといえば不満 18%、不満 10%、無回答 5%という結果になっており、ほぼ満足は 67%、おおむね不満は 28%となっています。『満足』が低い項目では、「施設設備について」、「園の目標や方針についての説明」についてが、満足は 18%という結果であり、「園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の設問にも「よく知っている」では 8%という結果であったこととつながる結果がうかがえます。園では、理念、保育方針をしっかりと掲げ、保護者にも配付・周知を行い、方針に沿った保育の充実と体制に努めていますが、結果を捉え、今後、職員の意識統一と共に、保護者への周知の仕方等について、一考を期待しています。

●アンケートの意見では、保育士の接遇、対応についての意見が目立ち、意見から職員同士の会話（個人情報、家庭の事情等含む）が保護者に対して配慮がなされていない点が多々うかがえます。他では、不審者対応や、面談の要望等が挙がり、園でも改善として 29 年度から実行予定でいます。また、運動会等、行事に関する工夫等の意見、要望、保護者会の事前説明についての意見もいただいております。保護者からの意見を基に、振り返りと見直しをする機会を得、職員研修に力を入れ、質の向上について職員一人一人が理解し、自覚の基、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は 38%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 49%、『どちらかといえば不満』10%、『不満』3%であり、サービスの提供について、87%『ほぼ満足』していると、捉えることができます。

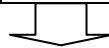
調査結果

社会福祉法人 横浜婦人クラブ愛児園

横浜ナーサリー

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
(人)	3	26	8	2	0	0
(%)	8%	67%	21%	5%	0%	0%



あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
(人)	16	11	4	0	0	8
(%)	41%	28%	10%	0%	0%	21%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	18	9	4	0	8	0
	46%	23%	10%	0%	21%	0%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	12	12	8	1	6	0
	31%	31%	21%	3%	15%	0%
<ul style="list-style-type: none"> ・見学していない。(8) ・見学を希望しなかった。(2) ・行っていない。あることを知らなかった。 ・わかりません。(2) ・見学時間を取れなかった。 ・見学要請したことがないため不明。 						
<ul style="list-style-type: none"> ・たまたま入れたので。 ・覚えていないのでわからない。 ・特にない。 ・親戚が通ってたので、しなかった。 						

園の目標や方針についての説明には	7	23	4	1	4	0
	18%	59%	10%	3%	10%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・プリントと園の入口の貼り紙だけ。 ・あまり知らない。 ・これについては、説明があったのか忘れました。プリントはもらいました。 ・覚えていないのでわからない。(4) ・特にない。 					
入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	19	12	3	3	1	1
	49%	31%	8%	8%	3%	3%
	<ul style="list-style-type: none"> ・特に何も聞かれなかった。 ・説明してくれた担任の先生(2名)が良かった。 ・覚えていないのでわからない。(2) ・面接はなかった。(3) 					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	18	13	4	3	1	0
	46%	33%	10%	8%	3%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらでもなく、普通。 ・特に不満もないが、満足でもない。 ・覚えていないのでわからない。 					
費用やきまりに関する説明については	13	20	4	1	1	0
	33%	51%	10%	3%	3%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・入園後の食い違いはないが、入園後、守っていない人に注意しなかったり、限られた人のみ注意したりしている。 ・覚えていないのでわからない。 					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	13	16	5	3	0	2
	33%	41%	13%	8%	0%	5%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	8	22	3	3	1	2
	21%	56%	8%	8%	3%	5%
<ul style="list-style-type: none"> ・説明をする時間や曜日があり得ない。みんながみんなシフト制のパートじゃない。 ・もう少し、親の参加する行事があっても良いと思う。 ・遠足や戸外活動を増やしてほしい。 ・全ての要望を受け入れるのは難しいとわかるけど、もう少し聞き入れてほしいところもある。 ・乳児は保護者が参加できる行事が少ない。 ・わからない。 						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	18	13	5	1	0	2
	46%	33%	13%	3%	0%	5%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	13	15	5	4	0	2
	33%	38%	13%	10%	0%	5%
<ul style="list-style-type: none"> ・まだあまり話さないの、わからない。もう少し詳しくわかると良い。 ・子どもは満足しているが、他園のように習い事的なことをやってほしい。 ・もっと増やせるといいです。 ・ほとんど遊んでいません。 						

	16	15	4	1	1	2
	41%	38%	10%	3%	3%	5%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	<ul style="list-style-type: none"> ・よく知りません。 ・どんなおもちゃがあるか等の説明はされていないため。 ・おもちゃや教材が、どんな物を使用しているか知らない。 ・判断できるほど様子がわかりません。 ・おもちゃ教材を直接見る機会はない。 					
	12	14	7	4	0	2
	31%	36%	18%	10%	0%	5%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	<ul style="list-style-type: none"> ・よくわからない。そもそもやっているのか？ ・よく知りません。 ・少ないと思われます。 					
	16	19	1	1	0	2
	41%	49%	3%	3%	0%	5%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	他のクラスの友達との接触を増やしてほしいです。					
	10	20	4	1	2	2
	26%	51%	10%	3%	5%	5%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	<ul style="list-style-type: none"> ・よく知りません。 ・わからない。 					

「生活」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	28	8	2	1	0	0
	72%	21%	5%	3%	0%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・産地を知りたい。 ・現在はほぼ満足ですが、1歳クラスの時からおやつに既製品のドーナツやメロンパン等が出たのは、少し抵抗がありました。 ・魚を使った給食が多い方が良い。 					

お子さんが給食を楽しんでいるかについては	27	11	0	0	1	0
	69%	28%	0%	0%	3%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ理解ある年齢ではないので、本人に聞いたことはありません。 ・まだ子どもが小さいので、わからない。 					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取組みについては	23	14	1	0	1	0
	59%	36%	3%	0%	3%	0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	21	15	2	1	0	0
	54%	38%	5%	3%	0%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・昼寝時間を短くしてほしい。 ・年長はお昼寝はしないでほしい。 					
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	12	11	5	4	7	0
	31%	28%	13%	10%	18%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・進めているのかわからない。 ・まだ本格的にやっていないのでわからない。相談は乗ってもらっている。 ・もうはずれていた。 					
お子さんの体調への気配りについては	21	15	3	0	0	0
	54%	38%	8%	0%	0%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の部屋が寒すぎる。 					

保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	14	16	6	2	1	0
	36%	41%	15%	5%	3%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケガをしたことがないため不明。(2) ・顔から足にかけての大きなすり傷も、担任は何も言わなかった。親からの問いかけに対して、初めて他の先生に確認して回っていた。 ・そんなに細かく連絡してくれなくて大丈夫です。また、先生が謝る必要はないと思います。 ・担任の先生が TEL してくれるのは良いが、それに対する対策を言ってほしい。 					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	7	20	6	4	2	0
	18%	51%	15%	10%	5%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスは角が多い。 ・入口の扉の下に、子どもが通り抜けられる空間がある。大人は通れないくらいだが、その扉はほとんどの時間は施錠され、子どもが出た時に追えなかったので、怖い思いをしたことがある。先生へ指摘したが、今もその空間はそのままになっている。できるなら、塞いでほしい(扉の先には交通量の多い道路がある)。 ・夏は冷房が効きすぎて、冬は暑い。 					
お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	15	20	3	0	1	0
	38%	51%	8%	0%	3%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	18	15	4	1	1	0
	46%	38%	10%	3%	3%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも園内に入っていけると思う。(2) ・よく知りません。 ・いつでも簡単に門が開けられる。 ・十分ではないと思います。 ・どちらが良いのかわかりませんが、他園よりセキュリティのレベルは低いと感じます。 ・鍵は掛かっているが、誰でも開けられる。入ってきた後も、教室に簡単に行ける構造になっているので心配。 					

感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	17	20	1	1	0	0
	44%	51%	3%	3%	0%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・先生が親に対して言いやすい、言いにくい、によって分かれている。 ・感染症が出た場合、わかりやすく掲示してもらいたい。 					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	11	18	5	2	1	2
	28%	46%	13%	5%	3%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間や曜日の配慮がない。 ・個別相談をしてほしい。(4) ・言ったことがないのでわからない。 ・年間予定では懇談会の通知が書いてはあるが、出欠の通知は遅いと感じている。シフト制の仕事のため、休みは取りにくく参加しにくい。こちらも年間予定表をチェックすればいいが、前月の初めの方で配布してもらえれば、チェックしやすいです。また、個人面談は困ったことがあった時くらいなので、あっても良いかと思う。 					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	19	16	1	1	0	2
	49%	41%	3%	3%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・遅い。 ・毎月出される園だよりは、月末ギリギリのため、もう少し早いと助かる。 ・内容がもっと濃い方が良い。 					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	16	15	3	3	0	2
	41%	38%	8%	8%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・東滝頭保育園と運動会等の行事が同じ日なので、おばあちゃんが見に来られないことがあるため、別の日にしてほしい。 ・AM 保護者参加行事の場合。PM 保育希望。 ・誕生会に親一人と、父親は帰ることしかできなかった。 					

送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	11	12	8	5	1	2
	28%	31%	21%	13%	3%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・何も言わない。聞かないと答えない。答えがいつも同じ。 ・こちらから聞かないと何もコメントがないので。 					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	11	16	8	1	1	2
	28%	41%	21%	3%	3%	5%
保護者からの相談事への対応には	12	20	3	2	0	2
	31%	51%	8%	5%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・話が通じない。 ・素晴らしいと思う。以前相談したことを覚えていて、懇談会の際に皆さんのお宅ではどうしているか聞いていただきました。 					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	17	12	0	3	5	2
	44%	31%	0%	8%	13%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・経験なし。 ・利用したことがない。(2) ・かなりダメです。全く対応なしです。 ・台風で、どうしても迎えに行けなかった時に、「困る」の一点張りでもとても困った。 					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	18	18	0	1	0	2
	46%	46%	0%	3%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・人による。ひいきもあるように見受けられる。 ・子どもが多すぎる。 ・3歳クラスの時は不満だった。 					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	23	13	0	1	0	2
	59%	33%	0%	3%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・嫌がっている。子どもが行きたくないと、ハッキリと言っている。 ・3歳クラスの時は行きたくないと言っていた。 					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	12	14	1	1	9	2
	31%	36%	3%	3%	23%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・わからない。(6) ・うちはないので知りません。 ・アレルギーや障害なし。(5) ・アレルギーではないので、わからない。(2) ・そのようなお子さんの情報は園から聞いていないので、どう対応されているのか存じません。 					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	17	14	4	2	0	2
	44%	36%	10%	5%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・人による。話しかけるなオーラを出してる人もいる。 ・人による。 ・クラスによる。現クラスは対応が良い。 					

意見や要望への対応 については	11	19	4	3	0	2
	28%	49%	10%	8%	0%	5%
	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスによる。現クラスは対応が良い。 ・要望を出して、改善されたことがあまりない。 					

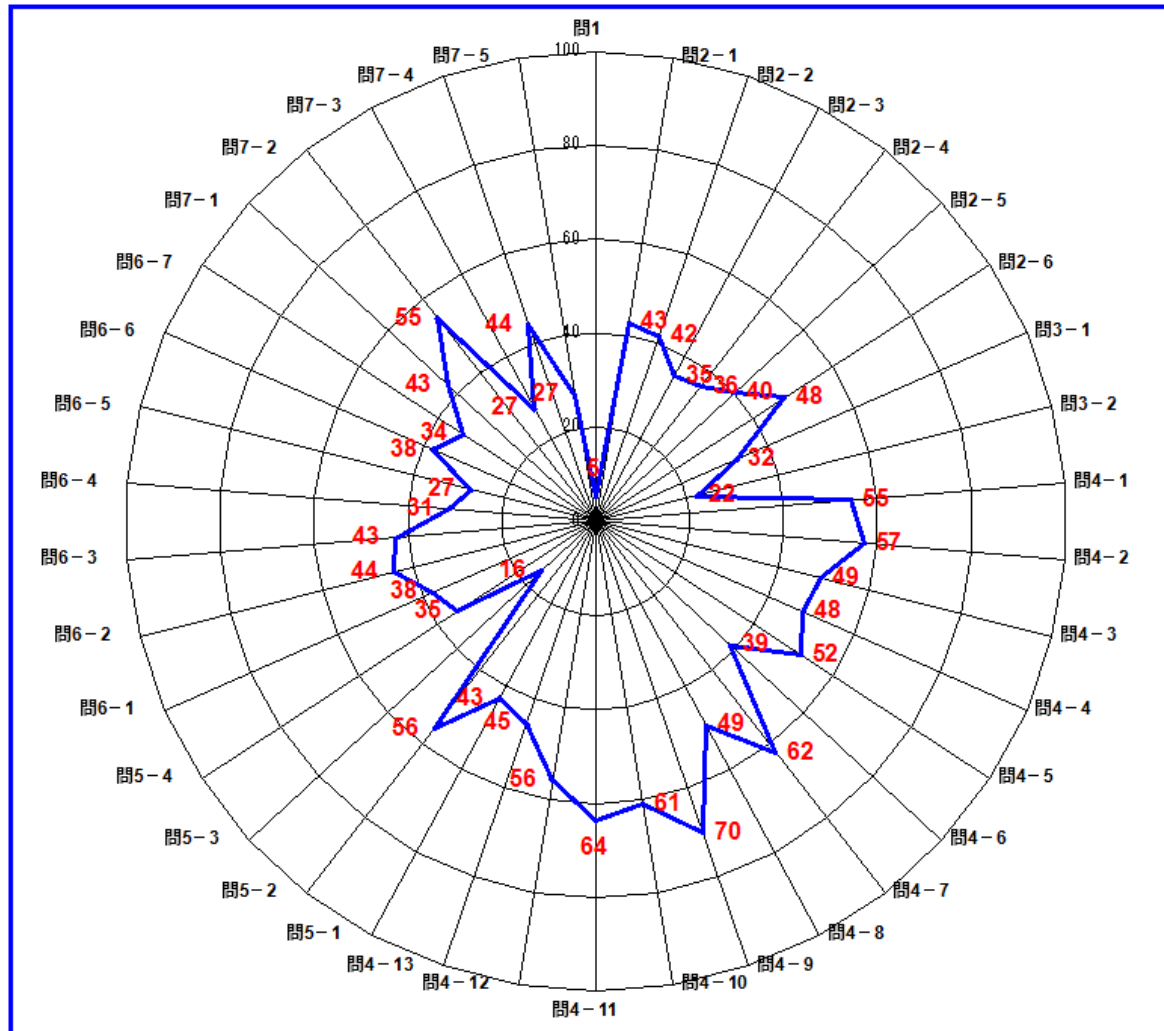
問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	15	19	4	1	0
	38%	49%	10%	3%	0%

保護者アンケート調査結果 (設問別「満足度」総合)

(注) レーダー数値は設問別「満足度」回答率 (小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎:	社会福祉法人 横浜婦人クラブ愛児園 横浜ナーサリー	横浜市磯子区丸山 1-17-17
回答世帯数:	117 世帯中 77 世帯 <0 歳児(4 世帯)、1 歳児(20 世帯)、2 歳児(20 世帯)、3 歳児(10 世帯)、4 歳児(15 世帯)、5 歳児(5 世帯)、未記入(3 世帯)>	
定員:	140 名	調査期間: 2016/10/22 ~ 2017/01/24



事業者コメント

施設名： 横浜ナーサリー

園長名： 石橋 英夫

<評価に取り組んだ感想>

今回の福祉サービス第三者評価の受審は、保育に対する当園の取り組み状況を客観的に評価いただくことにより、職員一人一人が自分達の保育を振り返る良い機会となりました。

今回、課題とされました項目については、改善に向けて今後一層、努力して参ります。

<評価後取り組んだ事として>

総括で、「さらなる改善が望まれる点」とされておりました2つのセキュリティ上の課題について

- ① 不審者侵入への対策として、園庭周囲のフェンスを全て1.8メートルに更新する工事を開始し、近日中に完成の予定です。
- ② 3施設（同法人内）共用の玄関は、29年4月よりセキュリティカードで開閉する自動ドアシステムに変更いたしました。